

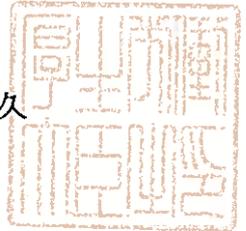
厚生労働省発開 1119 第 5 号

令和 2 年 11 月 19 日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



別紙「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示案（仮称）要綱（社内検定認定規程及び職務経歴等記録書の様式を定める件の全部を改正する件の一部改正関係）」について、貴会の意見を求める。

押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示案（仮称）要綱（社内
検定認定規程及び職務経歴等記録書の様式を定める件の全部を改正する件の一部改正関係）

第一 社内検定認定規程の一部改正

様式第一号及び様式第二号について、押印欄を削除すること。

第二 職務経歴等記録書の様式を定める件の全部を改正する件の一部改正

様式二、様式三―三―一―一、様式三―三―一―二、様式三―三―三及び様式三―三―四の様式につい
て、押印欄を削除すること。

第三 その他

- 一 この告示は、告示の日から適用すること。
- 二 この告示の適用に関し必要な経過措置を定めること。
- 三 その他所要の規定の整備を行うこと。